

第4回（仮称）北区公民連携推進条例制定に向けた検討会 議事要旨

開催日時	令和7年10月7日（火）18時30分から20時30分
開催場所	北とぴあ14階 スカイホール
出席者	≪委員≫ ※敬称略 矢部 智仁、長島 剛、枝見 太朗、田辺 恵一郎、杉山 徳卓、多田 紗織、 無量井 春菜、黒井 寿和、吉野 雅仁、鶴名山 紀子、大橋 貴尚、鈴木 知子 ≪事務局≫ 北区政策経営部しごと連携担当室しごと連携担当課
配布資料	【当日資料】第4回（仮称）北区公民連携推進条例制定に向けた検討会
内容	以下のとおり

1. 開会

2. 議題

（1）プラットフォームの再整理

⇒配布資料P.4～P.13について事務局より説明

≪委員ご意見≫

○社会課題・参加主体の明確化等

- ・プラットフォームは行政課題の解決だけでなく、地域課題や社会課題の解決にも貢献することが重要であり、図（P.4～P.6）にその言葉を明記すべき。
- ・P.6について、プラットフォームの参加者は民間事業者に限らず、事業者ではないがアイデアを持つ区民も含めるべき。
- ・P.10について、「支援機関」は地域内の金融機関、産業研究所、ハローワークなど、具体的な名称を示すべきでは。「プロモーション支援」は行政にとって責任問題が絡むため、削除すべき。

○イベント頻度と負担

- ・年4回のイベントや年3回のテーマ型公募は職員の負担が大きく、継続性を担保するためには、開始当初は年2回程度に減らすなど、無理のない体制でスタートすべきでは。

○伴走支援の表現（P.7）

- ・「伴走支援」という表現は特定の民間事業者にメリットが偏る危険性があるため、「事業化に向けた伴走支援」というよりも、「事業化に向けたサポート」程度のレベルに留めた方が良い。または「事業化に向けた環境整備」など。

○評価制度の導入

- ・提案がうまくいくのかという懸念から、評価制度を導入し、アジャイル方式で運用しながら改善

していくべきでは。振り返りや評価をスケジュールに組み込んだ方が良い。

- ・評価にあたっては、民間事業者（提案件数、採択率、売上指標）、行政（政策効果、効率性、コスト削減、処理速度）、区民（アンケート）の三者の視点からKPIを設定し、定点評価することが望ましい。
- ・税金を投入する補助金事業と、民間がリスクを負う事業とでは評価の仕方が根本的に異なるので分けて考える必要がある。

○プロセスの透明性

- ・評価の難しさはありつつも、事業のプロセスを公開し、住民がその内容や経過を評価できるようにする仕組みが必要ではないか。ただし、民間が収益を得る事業の場合、収益構造まで開示させることは企業のノウハウに関わるため、慎重に扱った方が良い。

○窓口機能の強化

- ・窓口（公民連携窓口）に民間事業者が気軽に来られるように、コーディネーターの配置や、顔の見える担当者が必要である。

○若者の参加

- ・若者や学生のアイデアを取り込むことが、地域の活性化や未来像に繋がるため、学生の存在も考慮すべき。
- ・学生のアイデアを取り込む機会を設けることで、定着を促し、企業側にもワクワク感を提供できるのでは。

○プラットフォーム全体に関する意見

- ・企業が参加する際に、その活動が区民にどのように役立つのか、今までの仕事のやり方がどう変わるのかといった、民間企業にとっての具体的なイメージが伝わるようにすべき。

○プラットフォームの機能についての再確認

- ・（会長より）北区のプラットフォームの機能として、「気づきや出会い」といった動機付けが得られることについては、各委員でも特に違和感がないと思って良いか。
- ⇒各委員同意。

(2) 民間提案制度について

⇒配布資料P.14～P.18について事務局より説明

《委員意見》

○評価制度の導入

- ・提案がうまくいくのかという懸念から、評価制度を導入し、アジャイル方式で運用しながら改善していくべきでは。振り返りや評価をスケジュールに組み込んだ方が良い。
- ・評価にあたっては、民間事業者（提案件数、採択率、売上指標）、行政（政策効果、効率性、コスト削減、処理速度）、区民（アンケート）の三者の視点からKPIを設定し、定点評価することが

望ましい。

- ・税金を投入する補助金事業と、民間がリスクを負う事業とでは評価の仕方が根本的に異なるので分けて考える必要がある。

○プロセスの透明性

- ・評価の難しさはありつつも、事業のプロセスを公開し、住民がその内容や経過を評価できるようにする仕組みが必要ではないか。ただし、民間が収益を得る事業の場合、収益構造まで開示させることは企業のノウハウに関わるため、慎重に扱った方が良い。

○実証実験の重視

- ・民間提案は、失敗を恐れない実証実験的なものを主とすべきであり、行政が補助金を出し、民間がリスクを半分程度負うなどのスキームが良いのではないか。また、このプロセスには規制緩和（サンドボックス）の考え方を組み込むべきではないか。
- ・実証実験に関する提案はフリー型提案の中を含むものと解釈できるが、実証実験型の提案を受口として設けるのであれば、ちゃんと議論が必要であり、振り返りポイントを事前に決めておかないと、実験が単なる垂れ流しに終わる可能性がある。

○具体例の共有

- ・委員間でのイメージ共有のため、テーマ型提案が具体的にどのような内容を想定しているのか（例：予算規模、解決したい課題の粒度）について、具体例を提示すべき。
- ⇒（事務局説明）テーマ型のイメージとして横浜市の「共創フロント」のような事例を念頭に置いている。

○行政の支援について

- ・行政側はどのような支援をしていこうとしているのか。
- ⇒（事務局回答）場の提供、課題の共有、参加すれば何らかのチャンスを得られるような環境整備を検討している。あわせてビッグデータなどを活用してもらいながら、民間事業者からの提案を促すことも想定。

○提案の取り扱い体制

- ・役所の論理で、これまでの経験ややり方で取り組めないものが排除されないよう、採択の仕組みを表現すべき。
- ・行政が提案をキャッチした後、どのように取り扱われるのか、誰が採択を決定するのか、回答期限（時間軸）など、具体的な体制やプロセスを明確にすることが、提案者の動機付けと制度への信頼を高めるために不可欠である。
- ・公民連携窓口には、相談や案件の粒度を調整し、気軽に話せる雰囲気を作るコーディネーターの存在が必要。

○ガイドラインについて

- ・一度決めたら固定するのではなく、アジャイル的にバージョンアップしていくことが行政の起動

力向上という公民連携の利益につながるとし、その都度、変更理由を明確にすべきでは。

・民間事業者だけでなく、区の職員がプラットフォームでどういう議論や行動を起こすのかという、庁内での役割を明記する必要がある。

○フリー型提案の範囲

・フリー型提案を「区の政策に沿った内容」に限定すると、行政の目が行き届かない場所で発生している困り事を炙り出せなくなる可能性がある。

3. 報告

(1) (仮称)北区公民連携推進条例の案文について

・配布資料P.19～P.24について事務局より説明。

(2) 北区公民連携ガイドライン概要版について

・配布資料P.25～P.28について事務局より説明。

4. 閉会